

令和3年3月19日

保護者各位

会津農林高等学校
校長 安田 修久

学年末学年始休業（春休み）期間中における
新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。おかげさまで、本校においては新型コロナウイルス感染を発生させることなく学年末を迎え、4月7日まで学年末学年始休業（春休み）となります。

しかしながら、本県においてもクラスターの発生や変異ウイルスへの感染など、依然として予断を許さない状況が続いています。

また、本県の公立学校児童生徒の新型コロナウイルス感染者の状況をみると、家庭内感染の割合が大きい傾向があり、さらに、本県では学校外活動による感染者や、冬季休業期間中の過ごし方に起因する感染が多かったことから、人の移動や交流がある休業期間中の過ごし方に、より注意が必要といえます。つきましては、学年末学年始休業（春休み）においても、持続的な対策が必要であり、下記についてご留意いただき、基本的な感染症対策を徹底するようお願いいたします。

記

Ⅰ 家庭における基本的な感染症対策について

（１）学年末学年始休業（春休み）期間中も、毎朝の検温と健康観察を行い、毎日の生活について「行動記録表」に記入させてください。

（２）日常生活においても、マスク着用、手洗い、消毒を励行するとともに、換気、清掃、栄養・運動・睡眠に特に配慮し、規則正しい生活をして免疫力を高め、感染を予防するようにご指導ください。

特に、感染が拡大している地域から帰省・移動した家族や友人と一緒に過ごす場合には、家庭内においても、マスクの着用を徹底するなどの対策を行ってください。

（３）「クラスター」発生条件である、①密閉空間で換気が悪い、②手の届く距離に多くの人がいる、③近距離での会話や発声、という３つの条件がそろう場所「３密」を避けるようご指導ください。

※ 特に、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」といった場面での感染リスクが高いとされていますのでご配慮ください。

（４）感染が拡大している地区、地域との往来については、できるだけ控えるようお願いします。やむを得ない事情により往来した場合は、その後の健康観察を徹底するとともに、行動歴をしっかりと記録してください。

（５）公共性の高い情報に基づいて行動し、S N S 等において差別や偏見につながる発信をしないようご指導ください。

（６）生徒自身や同居するご家族が新型コロナウイルスに感染した場合、及び、生徒自身や同居するご家族が新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合は、保護者様から学校に速やかに連絡をお願いします。

（７）学年末学年始休業（春休み）には、農場実習、資格取得、補習や部活動及び練習試合などが予定されていますが、体調が悪いときは、無理をせず療養させ、必要に応じて、かかりつけ医または受診・相談センターへ相談してください。その場合は、担任や顧問または担当者への連絡をお願いします。

（事務担当 教頭 酒井 正隆 電話0242-83-4115）